

6 歯以上の永久歯先天欠如も保険治療の対象です

レントゲン写真で判定します



例) 永久歯先天欠如症例

保険で治せる 矯正歯科治療がある ってご存知ですか？

矯正歯科の保険適応疾患についての相談先

当会会員診療所 <http://www.jpao.jp/search/>
または日本矯正歯科学会認定医・専門医 <http://www.jos.gr.jp/>
の在籍する病院・診療所までお問い合わせください。

—矯正歯科治療の保険適応疾患について—



公益社団法人 日本臨床矯正歯科医会

ホームページ : <http://www.jpao.jp/>



公益社団法人 日本臨床矯正歯科医会

近年、矯正歯科治療に関する保険適応が徐々に増えてきています。しかし、このことは、まだまだあまり周知されていません。以下の疾患は歯科矯正診断料算定の施設基準を満たしている医療機関にて保険診療が適応となっておりますので参考にしてください。

(適応疾患名 50音順)

- | | | |
|----------------------------|---------------|------------------------------|
| ・ウイリアムズ症候群 | ・鎖骨・頭蓋骨異形成症 | ・ビンダー症候群 |
| ・エリス・ヴァン・クレベル
ド症候群 | ・色素失調症 | ・ブラダーウィリー症候群 |
| ・外胚葉異形成症 | ・小舌症 | ・ベックウィズ・ヴィートマン
症候群 |
| ・顎変形症(注) | ・唇顎口蓋裂 | ・ポリエックス症候群(クライ
ンフェルター症候群) |
| ・下垂体性小人症 | ・神経線維腫症 | ・マーシャル症候群 |
| ・カブキ症候群 | ・スティックラー症候群 | ・マルファン症候群 |
| ・顔面半側肥大症 | ・常染色体欠失症候群 | ・メービウス症候群 |
| ・顔面裂 | ・先天性ミオパチー | ・ラーセン症候群 |
| ・基底細胞母斑症候群 | ・尖頭合指症 | ・ラッセルシルバー症候群 |
| ・筋ジストロフィー | ・大理石骨病 | ・ルビンスタイン-ティビ症候
群 |
| ・口-顔-指症候群 | ・ダウン症候群 | ・リング18症候群 |
| ・口笛顔貌症候群 | ・ターナー症候群 | ・6歯以上の非症候性部分性無
歯症 |
| ・クリッペル・トレノーネ
イ・ウェーバー症候群 | ・チャージ症候群 | ・ロンベルグ症候群 |
| ・クルーゼン症候群 | ・頭蓋骨癒合症 | |
| ・骨形成不全症 | ・トリチャーコリンズ症候群 | |
| ・ゴールデンハー症候群(鯉
弓異常症を含む) | ・軟骨形成不全症 | |
| | ・ヌーナン症候群 | |
| | ・濃化異骨症 | |
| | ・ピエールロバン症候群 | |

(注) 顎変形症は顎口腔機能診断料算定の施設基準も満たしている必要があります。

(平成27年3月1日時点の情報です。適応疾患に関する最新情報は日本臨床矯正歯科医会のホームページをご参照ください。)

ホームページのアドレス：<http://www.jpao.jp/>

矯正歯科治療の良いところ

1. むし歯や歯周病の予防
2. 顎骨の成長発育障害の予防
3. 咀嚼機能の改善と維持
4. 口唇閉鎖不全の改善
5. 発音の改善
6. 顎関節と咬合の調和
7. バランスや運動能力の改善
8. 一般歯科治療の質の向上



咀嚼機能が改善しました



口唇が閉じやすくなりました

矯正歯科治療の大変なところ

1. 長期におよぶ治療期間
2. 種々の装置が必要
3. 抜歯が必要な可能性
4. 外科手術併用の可能性
5. 治療費の負担
6. ていねいな歯磨き
7. 治療に伴うリスク (むし歯、歯根吸収、口内炎)

先天性疾患患者の矯正歯科治療例

例1 ピエールロバン症候群



例2 唇顎口蓋裂



治療の様子

数多い装置の中から一部を紹介します

マルチブラケット装置



解説：マルチブラケット装置は数ある矯正装置の中でも最も多く使用されている標準的な装置です。1か月に1回程度の調節を行います。

可撤式床型保定装置



解説：マルチブラケット装置を外した後に良く使用される装置です。歯が動いて元の位置に戻ってしまわないように歯の移動を抑える働きをします。

必要な装置や治療は個人個人で異なります
担当の矯正歯科医にご相談ください

治療の流れ(参考例)

初診相談

治療の概略等の説明、心配なこと等を相談します。



検査

レントゲン写真、口や顔の写真、歯型等の資料を採ります。



診断、治療方針の説明

リスク等の説明も行います。治療に関するご本人または保護者の同意が得られてから治療に進みます。



治療開始



多数回の通院(治療)

個人差はありますが、毎月1回程度の通院が必要です。
通常、装置の使用を2年以上行います。



動的治療の終了と保定開始

動的治療（歯を積極的に動かす治療）が終わったら保定治療（歯が動かないようにする治療）に移行します。通院間隔は3~6か月に1回程度になります。通院期間は2年以上が推奨されます。